日の出

特集号

未来への一歩

令和5年度から福祉単独施策の見直しを行います

今、町では「人にやさしく住みよいまちづくり」を目指し、社会情勢や町を取り巻く状況の変化に 対応すべく行財政改革に取り組んでいます。その中で先行して検討を進めてきました福祉単独施策の 見直しにつきまして、日の出町議会とも合意に至りましたことから、その内容を本特集号にてお知ら せします。

日の出町は、十数年前から今日に至るまで少子化対策と高齢者対策等を積極的に 進め、町の福祉を大きく向上させてきました。しかしながら、国でも全世代型社会 保障改革が検討されるなど、少子高齢化を中心に社会情勢は変化し、また町の財政 状況も変化してまいりました。

各福祉単独施策を開始した当初とは社会的なニーズも前提条件も異なる中で、日の出町の将来を見据えた持続可能な福祉のあり方、支援のかたちに転換を図るべく、令和5年度から行財政改革の一環として、「福祉単独施策の見直し」を行います。

この見直しは時代の変化やニーズの多様化に合わせ、限られた資源(ヒト・モノ・カネ)を再配分することで行政サービスを再構築するものです。個人の消費で終わるクーポンや現金給付から誰もが暮らしやすい町となるよう環境的な支援へと転換を図ることで、町民の皆さまそれぞれがご自分にとっての幸せ(ウェルビーイング)を実現できることを目指すものであることを、ご理解ください。

熟慮を重ねた末での結論ですが、すべての給付事業を廃止することはいたしません。方針として、こどもが対象となる支援については、「義務教育まで・所得制限を設けず支給」としております。高齢の方が対象となる支援のうち高齢者医療費助成については「75歳以上・所得額に関わらず上限一律設定」として1割負担の方にも助成が届くよう配慮いたしました。制度を取り巻く環境の変化により助成額の算出において正確性の確保ができない事業は廃止せざるをえませんが、働く世代の健康保持と疾病予防策等にはこれまで以上に取り組んでまいります。その他、変更・廃止等の時期や経過措置については個別の説明をご確認ください。

日の出町が未来に向かって進んで行くために、皆さまのご理解とご協力をお願い 申し上げます。

> 令和 4 年 10 月 17 日 日の出町長 田 村 みさ子